

農林水産事務次官
熊澤英昭 殿

農林水産省「政策評価」に関する提言

平成13年8月17日

(財)農林水産奨励会
農林水産政策情報センター

代表 大河原 太 一 郎

農林水産省においては、他府省に先駆けて、平成12年度から政策評価を開始し、本年7月4日にその評価結果を公表した。また、平成13年度農林水産省政策 評価について、前年度の経験を踏まえ、「農林水産省政策評価実施要領」(改定案)等の文書を公表し、意見公募を行っている。

当センターとしては、これらの内容を検討するとともに、当センターが有する諸外国等の政策評価に関する知見等を踏まえ、次のとおり提言する。

1. 政策評価結果の公表形式について

平成12年度政策評価結果については、第1回目の公表であるので、各種の説明が必要であることは理解するが、「実績評価」である以上、今後は、国民に分かり易いよう、前段の説明を簡潔にするとともに、基準値、目標値、実績値の関係が一目で分かるような表形式などを工夫すべきである。

2. 評価の方法について

A, B, C のランク付けは、一つの考え方であるが、今回の結果を見ると達成度について上下の振れが余りに大きく出ている。この理由の一つは、絶対値で計算したものと増減値で計算したものとが混在しているなど、計算方法にも起因していると思われる。特に、マイナスの達成度というのは、国民から見て理解しにくい。政策評価の結果を国民が理解し、納得しうるようにするためにも、計算方法について、合理性、整合性に配慮すべきである。

3. 評価結果の取り扱いについて

平成13年度以降の実績評価については、当該年度の目標値について、基準値と比較するのか、前年の実績値と比較するのかという問題がある。後者は、単年度

の行政努力を示すものとして、意義があると考えられる。しかし、基本計画へ向けた目標への達成状況を示すものとして、過年度の成績と合算した当該年度までの達成水準を明らかにすることも考えられたい。この点に関し、GPRAの年次業績計画では、傾向を知りうるよう、毎年の成果を表示しており、参考にするこゝが望ましい。

平成12年度の政策評価結果では、A、B、Cのランク付けが強調された嫌いがあるが、これは行政府内部の意識を高めることはあっても、一般の国民には、かえって誤解を与える恐れがある。実績評価の目的は、国民全体に対して行政が納得できるような説明を行うところにあり、数字による説明を主体とするにしても、例えば、数値化できない要素、結果にいたったプロセス、消費者としての関心などについて、十分な「結果の分析」を併せて示すべきである。

また、評価結果を厳格に適用することも重要であるが、「政策評価」という新しい手法の導入であることから、徐々に改善しながらその進行と合わせて評価結果の扱いを検討していくべきである。また、農林水産業が自然条件に左右され易いこと、行政努力の発現に期間を要することなどの配慮も必要である。

4. 総合評価について

農林水産省が平成13年度から導入する「総合評価」については、どのような単位を総合評価の対象とするかにより、時間、コスト、得られる成果等に大きな差異が生じる。米国のGPRAでのプログラム評価は、わが国で言ういわゆる「施策」を対象としており、英国では「ポリシー評価」と呼んでいるが、その対象は、大半がやはり「施策」である。評価対象の範囲は十分に限定することが肝要である。仮に、農政全体をカテゴリーで区分したような大きな範囲の政策を対象とする場合でも、評価する視点や問題点を十分に絞って行うことが必要である。

総合評価には、種々のタイプがあり、単に施策を変更する場合に限らない。例えば、採用しなかった施策を改めて評価するもの、採用した施策が無かった場合を評価するもの、実績評価に用いる指標を検討するもの、必要なデータの取り方を検討するものなどがある。今後の総合評価の実施に当っては、目的に応じた柔軟な実施が望まれる。

なお、施策の見直しを検討する際の総合評価においては、実施期間は予算のサイクルに拘泥することなく、時間をかけて、幅広い角度から深い分析がなされるように心がけるべきである。